

くまもと市議会だより

いちよう

平成28年
12月
vol.20

本号は、第1回臨時会の内容についても掲載しております。
→8ページをご覧ください



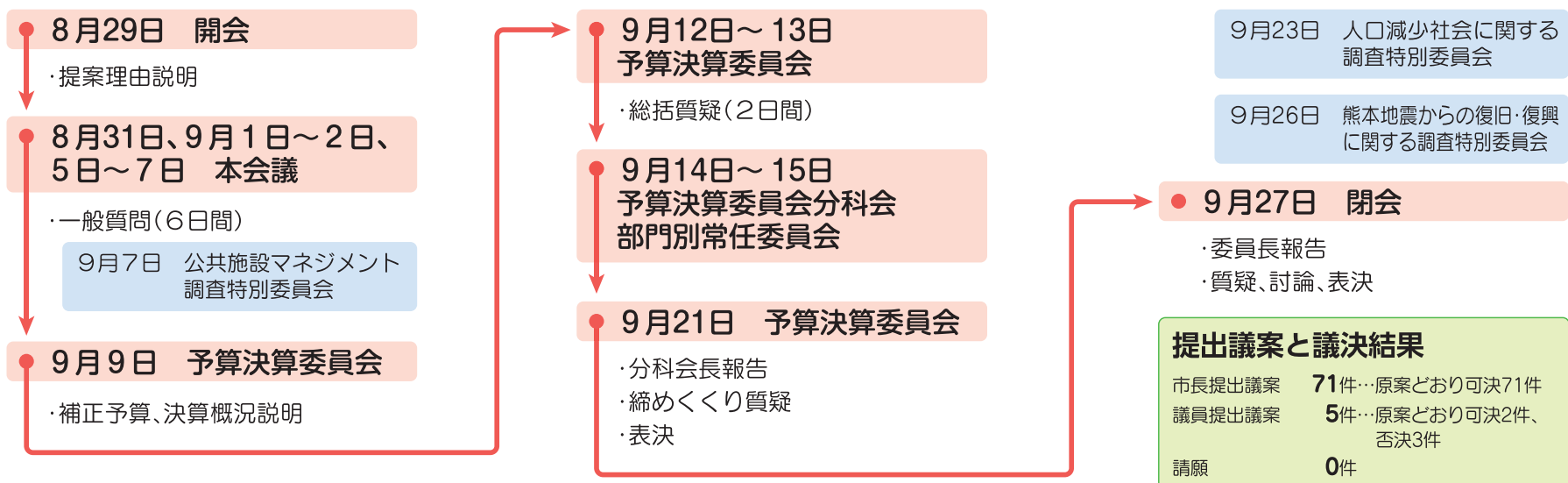
海路口町緑川河口「左衛門刎」からの有明海
白河部貞志 議会広報委員 撮影

トピックス 「熊本市議会災害対策会議設置要綱」を制定

→詳しくは4ページをご覧ください

<http://www.kumamoto-shigikai.jp/> 熊本市議会 <http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai> 熊本市議会公式 facebook

第3回定例会の概要 8/29～9/27 会期30日間



公明党

園川 良二議員

質問 1

熊本市災害復興基金（※1）の創設について

公的支援が届かない個人や各種団体等へ、復興基金で支援するのが望ましいが、本市で創設する考えはないか。

答 弁

基金の内容は、県で検討されており、本市の被害状況を勘案し、真に、被災者の生活再建につながるよう、県と協議を進めていく。

質問 2

熊本城の瓦や石垣を活用した募金について

文化財的価値が損なわれないなら、震災で崩落した瓦や石垣の裏に記名してもらうような募金が出来ないか。

答 弁

瓦や石垣の活用については、復旧工程との調整等の課題もあり、実現の可能性について検討し、出来るだけ早期に方向性を示す。

くまもと未来

重村 和征議員

質問 1

熊本城天守閣の木造復元について

財源などの課題はあるが、全国が注目するような取り組みとして、天守閣の木造復元を検討してはどうか。

答 弁

まずは震災前の姿に復旧していく方針としており、本格木造復元は、将来の長期的ビジョンの中で検討を継続していく。

共産党

那須 円議員

質問 1

MICE（※2）施設よりも生活再建等を最優先に

298億円を投じる MICE 施設（（仮称）熊本城ホール）よりも、生活支援、住宅再建、農漁業復旧を最優先にすべき。

答 弁

市民の生活再建は最優先事項であり、これを後押しする雇用の確保や地域経済の活性化は、復興をけん引する重要な施策と考える。

質問 2

一部損壊世帯への支援創設を

多額の修繕費用を要する一部損壊世帯に対しても、本市独自の支援策を創設する決意はあるか。

答 弁

今後、復旧状況や再建に向けた課題等を把握するため、被災者アンケートを予定しており、結果を踏まえて、効果的な支援に取り組む。

自民党

小佐井 賀瑞宜議員

質問 1

財源が不安視される中での大型事業の必要性

歳入が不透明の状況下においてもなお、重要視される経済活性化をけん引する復興プロジェクトの基礎的根拠を問う。

答 弁

桜町再開発事業等は、地域経済の活性化や雇用創出といった復興を力強く推進する事業として、震災前よりさらに重要性を増している。

質問 2

子どもの成長の糧となる学力向上支援

インクルーシブ教育システム（※3）構築のための個別教育支援計画書の運用状況と効果の検証を問う。

答 弁

長期的視点での支援のため重要であることから、特別支援学級の全ての子どもに作成し、成果を評価して次の計画に反映している。

市民連合

上田 芳裕議員

質問 1

市民病院再建に向けた重点医療方針について

自治体病院としての役割とあわせ、重点医療分野について、どのように整理し、取り組んでいくのか。

答 弁

新市民病院は、将来予測から周産期医療及び二次救急医療体制の充実や地域包括ケアシステム（※4）の確立に取り組むことにしている。

市政クラブ

落水 清弘議員

質問 1

民生委員さん方への市相談窓口の設置を！

地震の安否確認等、社会福祉に貢献されている民生・児童委員さんの活動相談窓口を、市役所に設置して欲しい。

答 弁

民生委員・児童委員の相談は、これまでも担当課で受け関係課へ繋いでいるが、相談窓口の設置については、調査・研究していく。

質問 2

いのちの電話、こころの電話に、行政支援を！

日本人の4人に1人が『本気で自殺したい』と考える中、日夜献身的に自殺予防活動をしてる2団体に行政支援を！

答 弁

両団体とも本市の自殺予防に無くてはならない機関であり、団体の相談事業の周知や広報など各種支援や連携を引き続き行っていく。

平成27年度決算の概要

平成27年度における熊本市の一般会計決算は、歳入が3,084億円（前年度比プラス100億円）、歳出が3,034億円（前年度比プラス106億円）となり、いずれも過去最高額となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと50億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が12億円あり、差し引いて考えると、実質収支38億円の黒字となりました。この黒字は、平成28年度に繰り越され、歳入の一部となります。

一般会計・特別会計

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
一般会計	3,083億8,271万円	3,033億6,537万円	50億1,734万円
特別会計	2,109億8,825万円	2,125億3,472万円	△15億4,647万円
合計	5,193億7,096万円	5,159億9万円	34億7,087万円

企業会計

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	144億1,309万円	147億2,016万円	△3億706万円
水道事業会計	132億2,519万円	101億5,150万円	30億7,369万円
下水道事業会計	205億9,841万円	183億2,340万円	22億7,501万円
工業用水道事業会計	521万円	479万円	42万円
交通事業会計	37億3,085万円	23億1,938万円	14億1,147万円
合計	519億7,275万円	455億1,923万円	64億5,352万円



なお、質問の詳細は熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

善進会



田尻 善裕議員

質問 1

文化財や歴史的・文化的建造物の復元支援

本市の文化財復旧や、これまで涵養してきた城下町の風情を残す取り組みに対する考えや現在の状況を尋ねる。

指定文化財は国に支援を要請し、未指定文化財や景観重要建造物等は助成制度の推進とともに、県と復興基金について協議を行う。



質問 2

大型投資が本市、市民に与える影響は

復旧・復興総額が出てない状況で、病院再建、大型ホール整備、駅前再開発に取組むというが、その財政運営はいかに。

復興に必要な財源は、国等からの支援や行財政改革により確保しつつ、重点プロジェクトを進めることで地域経済の活性化等につなげる。

地域創世



小池 洋恵議員

質問 1

災害時における地域コミュニティセンターの活用

要支援者にとって身近なコミュニティセンターを、福祉避難所への「つなぎ」として活用しては。

福祉避難所への「つなぎ」として、制度的位置づけは難しいが、地域包括支援センター等と連携し、柔軟な対応を図っていく。

質問 2

震災後の観光戦略の展開について

観光客激減に対する新たな観光戦略と、観光戦略の核となる地域資源を束ねた地域ブランドに対する情報戦略は。

震災からの復旧・復興を踏まえた新たな都市ブランド戦略の展開を検討しており、今後、積極的に情報発信していく。



公明党



三森 至加議員

質問 1

男女共同参画から見た熊本地震対応について

内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を本市地域防災計画に反映し、震災に活かしたのか。

女性ニーズに配慮した避難所環境整備を計画に盛り込んでいたが、不足したところもあったため、今後、運営マニュアルの見直し等を行う。

質問 2

被災した市役所駐車場エレベーター復旧までの対応

熊本地震で使用できないエレベーターの復旧時期と、復旧までの間、使用料を減免する等の対応は。

本年度内の復旧予定であるが、一日も早い復旧を目指している。現在、駐車階まで送るサービス等で利用者の負担軽減に努めている。



自民党



光永 邦保議員

質問 1

市民を守る危機管理中枢の強化について

災害に強い市役所を目指し、強烈なリーダーシップを取ることができる指揮統制機能をいかに作り上げるのか。

危機管理の組織強化を図るとともに、職員の資質向上を図り職員一丸となる体制を整え、災害に強いまちづくりを推進していく。

質問 2

避難所に必要なインフラ整備状況について

災害時における避難所に必要なインフラ整備の実施状況と今後の取り組みはどのようなものか。

貯水機能付給水管やマンホールトイレ（※5）を計画的に整備しており、今後も配備を拡充していく。



市民連合



田上 辰也議員

質問 1

立野ダム建設の危険性と治水代替案について

地震で大規模崩落が起きた立野でダム建設は危険ではないか。白川中流域の総合的な河川整備計画を策定すべき。

白川の総合的な治水対策は必要不可欠な取り組みであることから、スピード感を持って進めるよう、引き続き国や県に要望していく。



質問 2

市民病院の移転に伴う交通渋滞対策について

移転建設予定地沿いの第二空港線の交通渋滞対策として、都市計画道路の整備と市電の延伸が必要ではないか。

都市計画道路の整備は、道路整備プログラム見直しの中で適切に評価し、市電延伸は、市民病院の利便性向上も含め、調査を進める。

おしえて
ひごまる



（※1）災害復興基金

…災害からの復興に向けて、被災自治体が地域の实情に応じて単年度の予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細かに対処するために設置される基金。

（※2）MICE

…企業等が行う会議（Meeting）や研修旅行（Incentive travel）、国際会議や学会、大会などのコンベンション（Convention）、展示会や見本市などのイベント（Event/Exhibition）等、多くの集客が見込める施策の総称。

（※3）インクルーシブ教育システム

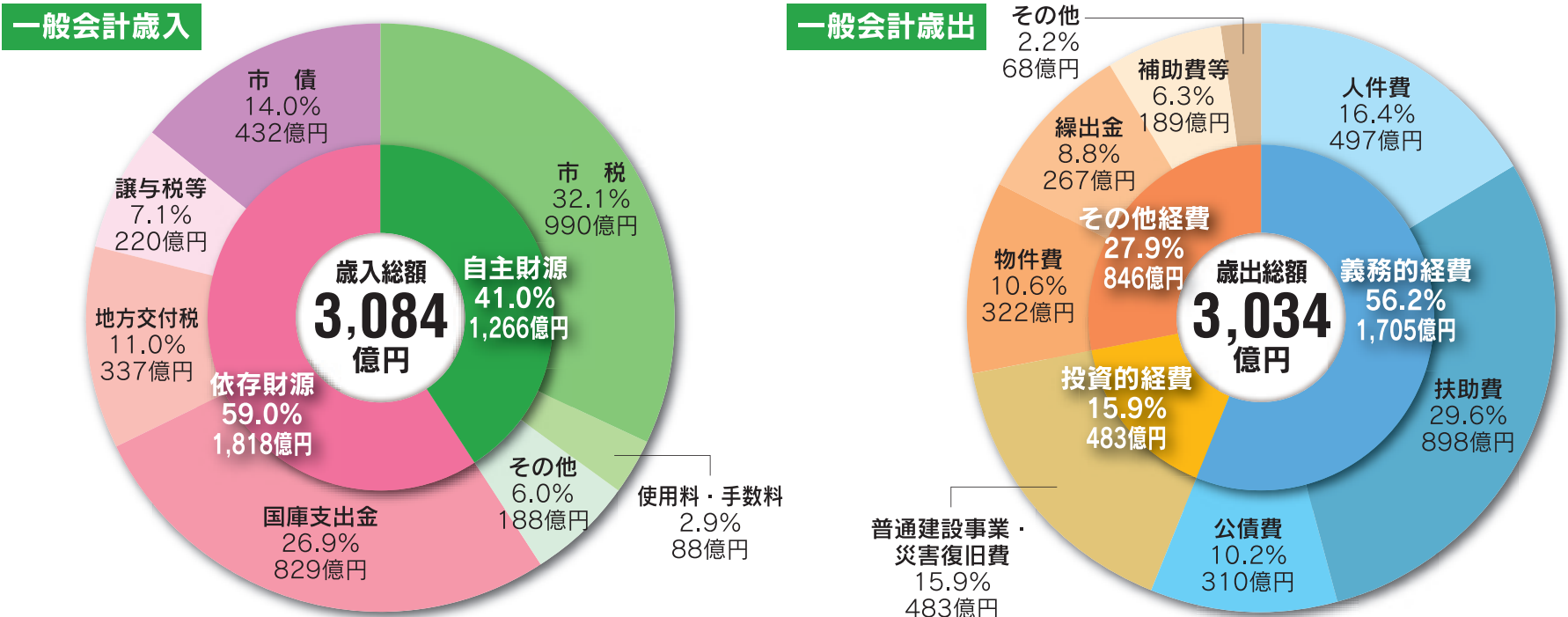
…障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会を目指し、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供し、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

（※4）地域包括ケアシステム

…高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

（※5）マンホールトイレ

…下水管につながるマンホールの上に便器を置き、テントなどで覆う簡易式のトイレ。排せつ物をためず、下水管に直接流すため、汲み取りが不要で臭いの発生も少なく、衛生面に優れている。



主な議案の概要

●平成28年度熊本市一般会計補正予算

<通常分の主な内容>

【歳出】

○土砂災害危険住宅移転促進事業	600万円
○生活保護システム改修経費	3,200万円
○介護支援機器導入促進事業	4,200万円
○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	8,200万円
○保育所等業務支援事業	1億800万円
○「COOL CHOICE CITY くまもと」啓発推進事業	1,000万円
○くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業	1,800万円
○農業共済加入促進事業	780万円
○農地等災害復旧経費	2億5,300万円
○漁港流竹木対策災害復旧経費	750万円
○2019女子ハンドボール世界選手権大会開催準備経費	1,095万5千円
○公園災害復旧経費	5,240万円
○市立幼稚園民間移譲関連経費	42万円
○幼稚園空調設置経費	3,920万円
○平成28年度当初予算計上事業の見直し	△100億1,498万5千円

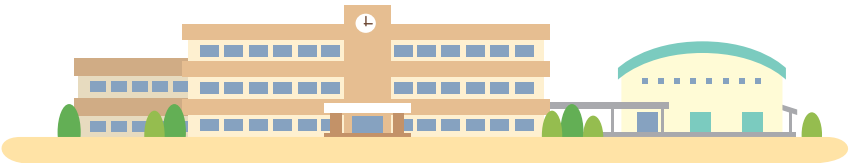
<熊本地震関連分の主な内容>

【歳出】

○避難所設置運営経費	5,218万9千円
○災害対応臨時給付経費	960万円
○災害見舞金支給経費	8億5,600万円
○災害弔慰金支給経費	7,000万円
○被災者住宅支援関係経費	135億170万円
○仮設住宅入居者くらし再建支援経費	5,950万円
○仮設住宅バス運行関係経費	80万円
○宅地被害調査経費	4,550万円
○災害廃棄物処理経費	190億3,600万円
○災害廃棄物関係経費	2,710万円
○経営体育成支援事業	38億800万円
○農業生産振興事業	21億2,600万円
○水産生産振興事業	3,640万円
○ノリ養殖経営再開支援経費	500万円
○商店街施設等災害復旧経費	2,500万円



○地域公民館災害復旧経費	4,520万円
○り災証明発行関係経費	1億1,423万7千円
○災害対応職員経費	34億6,596万9千円
○学校施設等災害復旧経費	46億5,190万円



○廃棄物処理施設等災害復旧経費	12億8,170万円
○市営住宅災害復旧経費	9億6,980万円
○熊本城災害復旧経費	7億7,700万円
○公設運動施設災害復旧経費	5億6,200万円
○公共施設解体経費	5億4,800万円
○文化施設災害復旧経費	4億4,150万円
○動植物園災害復旧経費	4億3,100万円
○くまもと森都心プラザ災害復旧経費	3億9,500万円
○文化財等災害復旧経費	3億5,580万円
○庁舎等災害復旧経費	2億4,520万円
○総合保健福祉センター災害復旧経費	1億8,080万円
○中央公民館災害復旧経費	1億5,570万円
○消防施設等災害復旧経費	1億1,640万円
○その他災害復旧経費	4億3,540万3千円
○道路橋梁災害復旧経費	92億2,655万8千円
○河川災害復旧経費	12億2,880万円
○公園災害復旧経費	5億9,980万円



○農地等災害復旧経費	29億4,000万円
○漁港施設等災害復旧経費	470万円
○老人福祉施設等災害復旧経費	16億9,000万円
○障がい者支援施設等災害復旧経費	11億9,800万円
○保育所等災害復旧経費	10億6,330万円
○母子・父子福祉施設災害復旧経費	7,300万円
○児童福祉施設災害復旧経費	4,600万円
○保護施設災害復旧経費	253万8千円
○熊本地震犠牲者慰霊祭開催経費	400万円
○震災復興推進経費	900万円
○「復興城主」募集経費	1,000万円
○建築物耐震化促進事業	7,330万円

【歳入】

○個人市民税、固定資産税等の減免	△32億2,400万円
○法人市民税の減収	△9億1,800万円
○施設等使用料の減収	△12億7,600万円

※「△」は減額するものを示します。

●平成28年度熊本市病院事業会計補正予算

○熊本地震により被災した熊本市市民病院の再建に要する経費	26億1,553万3千円
(移転先の用地取得・建物解体等に要する経費 24億5,366万5千円)	
(入院診療機能の一部再開のための改修等経費 1億6,186万8千円)	

●熊本市民生委員定数条例の一部改正について

本市の区域に置かれる民生委員の定数の見直しをするため。

〈改正内容〉

民生委員の定数の変更

現行：1,436人 → 改正後：1,452人（+16人）

トピックス

「熊本市議会災害対策会議設置要綱」を制定
～九州の政令指定都市で初～

市議会として、共通認識を持ち、災害時に即応できる体制の整備を図ることを目的として、「熊本市議会災害対策会議設置要綱」を制定しました。

熊本市議会災害対策会議設置要綱

平成28年9月6日制定

(目的)

第1条 この要綱は、熊本市議会災害対策会議（以下「議会災害対策会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めることにより、市議会として、共通認識を持ち、災害時に即応できる体制の整備を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 議長は、地震及び風水害等の災害の発生に際し、必要と認める場合に議会災害対策会議を設置することができる。
2 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、副議長が議会災害対策会議を設置することができる。
3 議長は、議会災害対策会議を設置したときは、市長に通知する。

(組織)

第3条 議会災害対策会議は、議長、副議長及び議会運営委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第4条 議会災害対策会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ議

長及び副議長をもって充てる。

2 会長は、議会災害対策会議の会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、必要に応じ議会災害対策会議を招集することができる。
2 会長は、必要があると認めるときは、他の議員に対し、議会災害対策会議への出席を求めることができる。

(所掌事務)

第6条 議会災害対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。
(1) 議員より収集した被災情報を、熊本市災害対策本部（以下「市本部」という。）に提供すること。
(2) 市本部から報告を受けた災害情報を、議員に提供すること。
(3) 市本部に要望及び提言を行うこと。
(4) 国、県その他関係機関に対し要望活動を行うこと。
(5) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項に関すること。

(庶務)

第7条 議会災害対策会議の庶務は、議会事務局において処理する。
(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、議会災害対策会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。



予算決算委員会の審査概要

全議員で構成する当委員会で、平成27年度決算、平成28年度補正予算及び関連議案について審査を行いました。

総括質疑(平成28年9月12日、9月13日)

自 民 党

質疑 1 (仮称) 熊本城ホール整備事業関連について

震災復興という大きな課題を抱える中、450億円もの税金を投入する(仮称)熊本城ホールをはじめとする再開発事業をこのままの状態を進めることは極めて困難である。市の財政力指数、財政調達基金等はいずれも低い水準であり、具体的な議論を進めるためにも「財源の根拠」や「財政見通し」を早急に示してほしい。

また、熊本城が大きく被災した現状において、ホールの経済波及効果についても下方修正されるべきではないか。

質疑 2 観光力の増強について

市民会館をはじめとした多くの施設や観光客入込数等が軒並みに目標成果指標未達成の状況。箱モノを活かす観光力の増強が必須である。

質疑 3 花畑町別館跡地について

最初から売却ありきではなく、建て替えも含めて幅広く検討してほしい。



花畑町別館

質疑 4 文化財等災害復旧関連について

被災した未指定文化財の中における「指定文化財」としての価値の有無を、近日中に把握したいとのこと。また、旧城域にあるNHK跡地を含む千葉城地区は、熊本城と一体的に考えていくべき。

質疑 5 水前寺競技場改修事業関連について

水前寺競技場の電光掲示板は、できるだけ早い時期に改修できるように予算計上すべき。

質疑 6 動植物園災害復旧関連について

今年度中に部分開園する予定だが、早期の全面開園が可能となるように復旧の目途をつけてほしい。

質疑 7 平成28年度当初予算計上事業の見直しについて

復旧・復興への事業費を捻出するために約100億円の予算減額がなされているが、これらはそもそも市民生活の質を向上させるために必要最小経費を議会で承認したもの。特に、次の3点の事業については市民の安全・安心に直結し、子どもたちの教育環境に影響を与える重要なものなので慎重な対応を求める。

- ・消防本部施設機能強化事業の減額
- ・(市道)交通安全施設整備経費及び公園施設安全・安心対策事業の減額
- ・小・中学校の校舎・体育館等の防水改修工事、プール補修工事等費用の減額

市 民 連 合

質疑 1 防災拠点施設等整備事業について

今後の対策として、今回の震災時の実態を検証し、災害備蓄品の内容・数量・備蓄の場所等の検討や、災害時要援護者の支援や福祉避難所のあり方を検討すべき。

質疑 2 生活保護者支援事業について

貧困の連鎖を断ち切るための、生活困窮者対策としての就労支援や相談窓口の取り組み、中学2・3年生の学習支援については、一定の効果があったと評価するも、今後、より一層の拡充を図るべき。また、担当嘱託職員の報酬は、業務の困難性・専門性等に鑑み、改善が必要。

質疑 3 文化に親しむ環境整備事業について

市民会館等各施設の利用率向上に努め、MICE施設の役割と住み分けを図り、市民の文化に親しむ環境整備の充実を望む。

質疑 4 桜の馬場整備事業について

城彩苑の利用促進については、お城の玄関口として、熊本城の復旧・復興計画と連携した取り組みが重要である。

質疑 5 子どもの活動拠点整備事業等について

子育てしやすい環境づくりのために、児童育成クラブ開設時間の延長や障がい児等の受け入れのための人員確保を含めた体制整備や施設の環境整備が必要。



公 明 党

質疑 1 人と動物との共生推進事業について

全国から自治体職員や議員、報道関係者、動物愛護活動家、学生等の視察や研修依頼が絶えない、犬の殺処分ゼロを達成した本市動物愛護センターにおいて、有害鳥獣対策として、農業被害をもたらすイノシシの現地対応等を実施するのはいかなるものか。



質疑 2 地域公民館災害復旧経費について

修理費用に対する補助拡大は評価するも、未だ本市が把握できていない被害を受けた公民館が多くあると思われる。従って、今後も事業費が増え、修理費確保に数年間かかる地域もあると想定されるため、地域の実情に配慮した対応を求める。

くまもと未来

質疑 1 平成27年度決算関係資料について

見やすさ、分かりやすさという観点から決算関係資料の改善を。

質疑 2 被害の大きい一部損壊世帯への支援について

一部損壊でも被害が甚大で居住できないケースがある。何らかの対策を講じられないか。

質疑 3 今後の財政運営について

- ・過去最大113億円あった財政調整基金(※6)は26.9億円と最低水準になったが、市の財政は大丈夫か。
- ・大胆な事業の見直しを行う覚悟が必要ではないか。
- ・公共施設等総合管理計画(※7)の取り組みや目標設定は。

共 産 党

質疑 1 市政史上最大の箱モノ・(仮称)熊本城ホール整備はやめて熊本地震の復興を最優先に

桜町再開発への「(仮称)熊本城ホール」整備は、補助金・借金の利子返済含め総事業費約460億円の市政史上最大の箱モノであり、地元への経済波及効果・地元雇用も明確でなく、利用見通しもまともな説明がない。大型箱モノはやめて、地震復興を最優先すべき。



応急仮設住宅

くまもと創生

質疑 1 決算状況報告書について

事業の目的、成果指標、未達成の要因が繋がっていない。また、報告書として不十分な記載が散見される。今後どのように改善していくのか。

質疑 2 熊本地震災害復旧債について

後年度での交付金措置とする根拠を問う。

自由クラブ

質疑 1 情報の管理について

不当要求は7市議・2政党と大きく報道後、突然5市議・2政党が消えた。不当要求等防止対策会議(※8)は非公開。市の情報管理は非常におかしい。

和 の 会

質疑 1 市民ニーズを反映した予算編成の必要性について

地震後の多様な市民ニーズに応えることを最優先とした予算編成とすべき。MICE施設事業は一時停止し、その必要性を市民に問うべきでは。



古町の被災家屋



(※6) 財政調整基金

…経済不況や災害等により大幅な税収減や多額の経費が必要になるなどの不測の事態に備え、財源に余裕がある年に積立てを行い、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のこと。

(※7) 公共施設等総合管理計画

…国からの策定要請に基づき、地方公共団体が取り組む公共施設等の老朽化対策など、今後見込まれる課題に対応するため、公共建築物のほか、道路や上水道等の全ての公共施設を総合的かつ計画的に管理するためのもの。

(※8) 不当要求等防止対策会議

…本市の事務事業に対する不当な圧力等を防止し、より事務事業が適正に執行されるために組織的な対応を行い、併せて事務事業の効率化や職員の心身の健康の確保を図るために設置した会議(会長は熊本市長)。



分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

○仮設住宅入居者への支援

仮設住宅入居者の生活再建支援については、被災者のニーズを的確に把握し、被災者に寄り添った丁寧な対応に努めてもらいたい。



○断水時の消火活動について

熊本地震では、断水により消火栓が使用できなかった事例もあることから、水槽付消防ポンプ自動車の活用方法をはじめ、断水時の消火活動が円滑に行えるよう、研究してもらいたい。

教育市民

○中央公民館の建替えに伴う施設整備経費について

- ・当該施設は、指定緊急避難場所である白川公園に隣接していることから、防災機能を備えた施設とするとともに、各施設の機能を十分に発揮できるよう整備してもらいたい。
- ・中央老人福祉センターとの合築により、障がい者や高齢者の利用も増加することが予測されるので、施設全般にわたるバリアフリーの推進を求めたい。



厚生

○おでかけＩＣカードについて

アンケート調査等により、障がい者の利用実態や要望把握に努めてもらいたい。また、他都市事例を参考に、障がい者の個人負担がなくなるよう、事業者に対し強く要請してもらいたい。



○市民病院移転再建について

市民病院移転再建に伴う用地取得にあたっては、移転予定地周辺の路線価等を十分に精査し、できる限り安価に購入できるよう、国と交渉してもらいたい。

環境水道

○被災家屋解体の補助制度について

本制度の適用は制度開始前に所有者が解体業者と契約した場合に限られているが、解体作業の迅速化を図るためにも、制度開始後に契約した場合も支援が受けられるよう検討してもらいたい。

○ごみのリサイクル啓発について

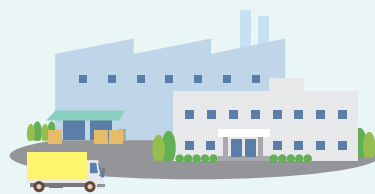
若年層のリサイクル意識向上のため、小中学生だけでなく、高校生、大学生をターゲットとした啓発についても積極的に取り組んでももらいたい。



経済

○（仮称）熊本城ホール整備事業

経済波及効果額については、本市の地域経済の活性化につなげる観点を重視し、飲食店や宿泊施設等に対する波及効果を具体的に明示すべきである。



○企業誘致促進事業

誘致企業の雇用形態については、未だ非正規雇用の割合が高いことから、正規雇用の促進を企業側に働きかけてもらいたい。

都市整備

○宅地被害調査について

国の宅地耐震化支援の基礎調査となる本調査に関して、国の支援要件に満たない被災宅地については、市独自の救済措置を検討するなど、被災者の思いに寄り添った対応を求めたい。

○公園整備・改修事業について

地域公園の災害時の役割やあり方などについて、熊本地震での経験を踏まえた検証を行い、防災機能を備えた公園整備を求めたい。



締めくくり質疑(平成28年9月21日)

(仮称) 熊本城ホール整備経費について

- 熊本地震からの早期復旧・復興が切望されている中、多額の事業費を要する本事業が本市財政に及ぼす影響を踏まえた財政運営の将来見通しが示されない現時点では、事業を推進することへの客観的な判断が困難な状況にある。この財政運営の将来見通しは、今後提案される震災復興計画を審議する上でも重要かつ不可欠なものであることから、早急に議会に明示してもらいたい。
- 執行部が算出した経済波及効果額には、本市に直接的に波及効果もたらされることのない移動費やチケット購入消費額なども含まれていることから、震災後の地域経済に寄与する波及効果の積算を行うべきであったと指摘したい。

- 復旧・復興にかかる市債及び歳入欠かん債の返還や市民病院会計への支援、更には、生活再建への財政措置等、復興に関する多くの財政支出が想定され、本市財政の収支バランスは、短期的にはマイナスとなると予測される中、具体的な財政見通しを示すことなく、多額の費用を要するMICE整備を進めることは、多くの市民の思いに反するものであり、中止すべきである。

震災復興計画について

- 地元新聞に一部不確定な内容の記事が掲載されたことについて、議会審議に関わる情報提供については、より慎重な対応を求めたい。

◀ ◀ ◀ 今年度の行政視察は取りやめ、次年度以降の視察旅費を見直します ▶ ▶ ▶

熊本地震からの復旧・復興には多額の財源が必要となることは明らかであり、今後、非常に厳しい財政状況となることが見込まれております。そこで、市議会としても、熊本地震からの復旧・復興を最優先とし、全力を注いでいくべき時期であり、従来の経費を可能な範囲で削減することも必要ではないかということから、各委員会の今年度における行政視察については、全て取りやめることとしました。また、次年度以降は、議会運営の申し合わせに規定する部門別常任委員会の視察旅費について、現行の一人30万円から15万円に見直すとともに、その運用にあたり、他の公務が重なっている場合を除き、パッケージプランを利用することとしました。

可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第3回定例会では、2件の意見書が可決(うち1件が全会一致)されました。

発議 第11号	地方財政の充実・強化を求める意見書について
発議 第12号	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書について

発議第11号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が進められています。

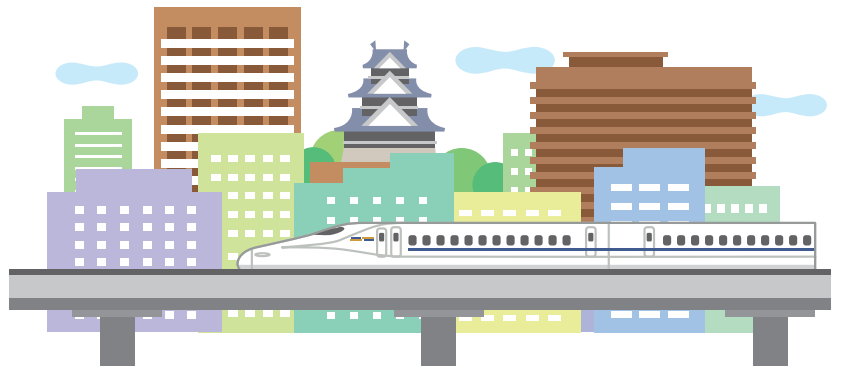
本来、必要な公共サービスを提供するため、地方自治体を財源面でサポートするのが国の役割であることから、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 4 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。



主な議決結果（会派別）

議案番号・件名	会 派 別 賛 否												議決結果
	自 民 党	市 民 連 合	公 明 党	く ま も と 未 来	共 産 党	く ま も と 創 生	市 政 フ ラ ン ク	日 本 教 育	自 由 ク ラ ブ	善 進 会	地 域 創 世	和 の 会	
議第179号 平成28年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	可決
議第193号 熊本市民生委員定数条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第236号 平成27年度熊本市各会計（公営企業会計を除く。）決算について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	認定
議第243号 平成28年度熊本市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決

子ども医療費助成制度の見直しについて

平成28年第1回定例会において、子ども医療費助成制度の拡充にあたっては、0歳から小学校3年生までを助成対象とした現行制度を基本とし、平成28年第3回定例会までに再考されるよう強く要請する附帯決議案を全会一致で可決したところです。

（本附帯決議案の詳細は、平成28年6月・9月震災合併号（VOL.19）5ページのトピックスをご覧ください。）

そこで、8月22日の議会運営委員会において、市長から本助成制度の見直しについて報告がありました。

－報告の内容－

再考にあたって、まずは、子育て世帯の意見聴取と状況把握に取り組むこととしておりましたが、熊本地震の発災により見直しに向けた取り組みを十分に行うことが出来ませんでした。

また、子育て世帯を含む市民の皆様の生活状況も震災で大きく影響を受けたことなどを踏まえ、今定例会での提案を延期させていただいております。

今後、子育て世帯のご意見も伺い、詳細な状況把握に努めながら丁寧な制度設計を行い、あらためて、平成29年第1回定例会での再提案を目指したいと考えております。

提出議案2件は、震災に関連するもので、これまで震災復旧状況並びに震災復興計画全般については、熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会において論議されてきたため、委員会付託を省略して審議を行いました。

議案の概要

●熊本市基本計画の一部変更について

基本計画の一部変更について、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例（平成19年条例第61号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるため。

<変更点>

熊本市基本計画に熊本市震災復興計画（※9）を追加

●熊本市附属機関設置条例の一部改正について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関として熊本市被災家屋解体廃棄物等処理業務受託事業者選考委員会を設置するため。

<設置目的>

被災家屋解体廃棄物等処理業務に係る受託事業者の選考について審議する。



（※9）熊本市震災復興計画…市民・地域・行政が総力をあげて、熊本地震からの早期の復旧・復興を目指し、新しい熊本市の実現に向けて着実に歩みを進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取り組みを体系的にまとめたもの。

議決結果（会派別）

議案番号・件名	会派名	会 派 別 賛 否												議決結果
		自民党	市民連合	公明党	くまもと未来	共産党	くまもと創生	市政クラブ	日本教育	自由クラブ	善進会	地域創世	和の会	
議第246号 熊本市基本計画の一部変更について		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	可決
議第247号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

市議会からのお知らせ



本会議はモニター放映による傍聴となります

- 現在、熊本地震の影響で議場が使用できないため、本会議を議会棟2階の予算決算委員会室において開催しております。
ご迷惑をおかけしますが、当分の間、傍聴は、モニター放映による視聴となります。
その際、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の7日前までに、議会事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

インターネット中継をしています

- 定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

会議録の閲覧ができます

- 平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。
送付先：下記の議会事務局までお願いします。

点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項（住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか）を記載のうえ、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。

第4回定例会は 12月5日(月)開会

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会



年末にあたり ◆ ◆ ◆

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄附禁止

- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 地域の行事（祭り等）への寄附（御樽）や差し入れ
- 葬式の花輪、供花 ●病気見舞い ●入学、卒業祝い ●お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

- 答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞いなど時候のあいさつ状を出すこと。



井本正広委員長



紫垣正仁副委員長



白河部貞志委員



福永洋一委員



小佐井賢瑞宜委員



高本一臣委員



光永邦保委員



三森至加委員



山部洋史委員



大塚信弥委員

熊本地震は、災害緊急時における議会のあり方が問われた震災でした。今後も復旧・復興に関する議会の取り組みを、わかりやすくお伝えしてまいります。

山部 洋史 議会広報委員

発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2684（議会事務局調査課）
FAX.096-324-3284 第020号

電子メール
E-mail gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp